

1 事業概要

生活困窮者自立支援法に基づき、貧困の連鎖を防止するため、生活困窮世帯、生活保護受給世帯の高校生等の子どもに対し、将来に向けた相談支援を行うとともに、居場所(Litto)の支援の提供により、学習習慣を身につけるための支援(学習支援)と社会性を育む支援(社会性支援)を行う。

2 より効果的な支援を行うための改編

- 事業利用者の増加に対応し、「Litto」における学習支援と社会性支援を充実させるための環境整備
- 事業のさらなる利用促進を目的とした居場所の増設

3 平成29年度と平成30年度の変更点

- 平成29年度支援体制
事業責任者兼居場所支援員 1名
巡回相談員 2名

- 平成29年度「Litto」開催状況
夜間(3か所) 月4回
日中(1か所) 月2回



- 平成30年度支援体制
事業責任者兼居場所支援員 1名
居場所支援員 1名
巡回相談員 2名

- 平成30年度「Litto」開催状況
夜間(**4か所**) 月4回
日中(1か所) 月2回